

## 矢巾町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

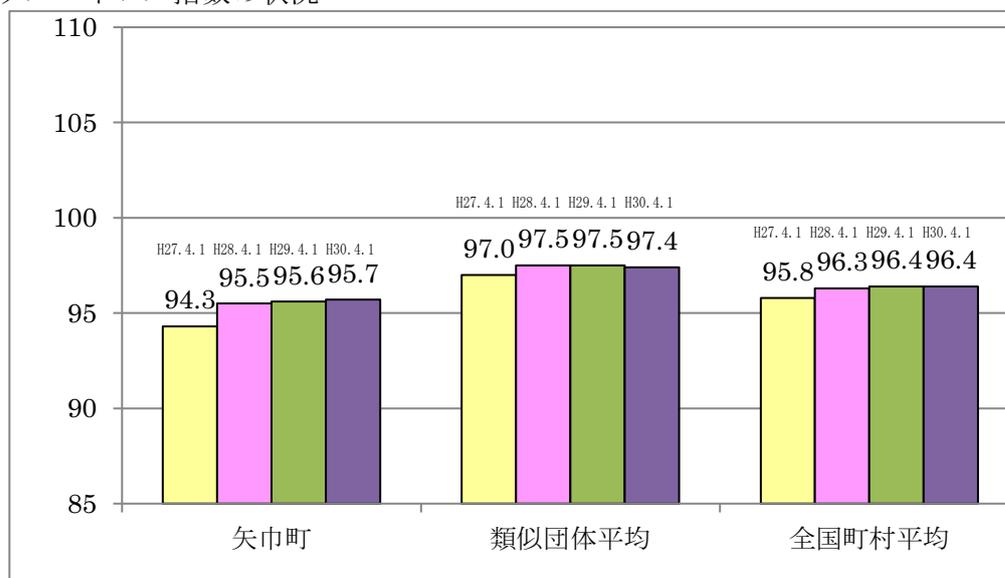
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度 の人件費率
平成29年度	人 27,372	千円 11,696,078	千円 476,501	千円 1,461,732	% 12.4	% 13.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成29年度	人 162	千円 699,387	千円 89,125	千円 210,092	千円 998,604	千円 6,164	千円 5,764

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

平成30年4月1日のラスパイレース指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している、3年連続で上昇している理由

平成27年度に実施した給与制度の総合的見直しによるもの

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施] (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表を平均2%引下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。医療職給料表及び労務職給料表についても同様に実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
矢巾町	40.0歳	292,768円	340,361円	315,768円
岩手県	43.3歳	324,283円	391,230円	353,363円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.2歳	305,233円	367,802円	339,790円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
矢巾町	47.3歳	13	276,392円	298,462円	299,074円	—	—	—	—
うち用務員	44.6歳	6	266,767円	298,100円	297,406円	用務員	55.6歳	207,200円	1.43
うち学校給食員	49.1歳	5	290,740円	301,120円	303,567円	調理士	43.3歳	214,200円	1.40
岩手県	52.0歳	273	321,975円	354,216円	338,450円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	50.7歳	9	297,724円	327,737円	316,403円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	矢巾町	—	—
うち用務員	4,837,843円	2,808,700円	1.72
うち学校給食員	4,884,155円	2,914,500円	1.67

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26~28年の3ヵ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外金手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		矢巾町	岩手県	国
一般行政職	大学卒	168,600円	180,800円	179,200円
	高校卒	147,100円	148,400円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	145,800円	—
	中学卒	136,500円	137,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,500円	355,500円	380,000円	387,400円
	高校卒	—	301,700円	360,500円	364,100円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	269,400円	278,700円	289,100円

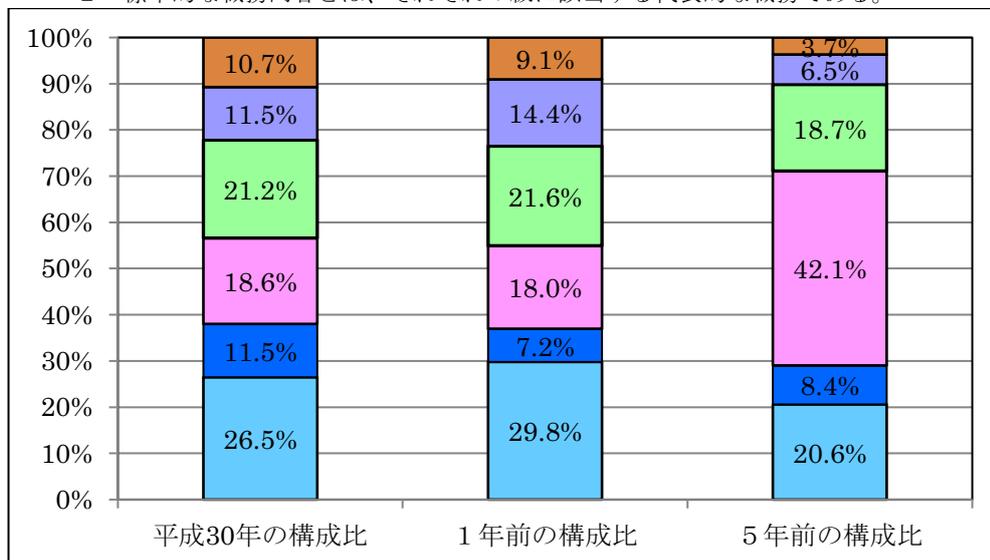
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	30人	26.5%	152,900円	215,900円
2級	主任主事	13人	11.5%	208,600円	234,600円
3級	主査	21人	18.6%	252,900円	345,900円
4級	係長・主任主査	24人	21.2%	297,800円	368,600円
5級	課長補佐	13人	11.5%	296,600円	385,600円
6級	課長	12人	10.7%	399,700円	403,400円

(注) 1 矢巾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	矢巾町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢巾町	岩手県	国
1 人当たり平均支給額(29年度) 1,305千円	1 人当たり平均支給額(29年度) 1,665千円	—
(29年度支給割合) 期末手当    勤勉手当 2.60 月分    1.80 月分 (1.45)月分    (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当    勤勉手当 2.60 月分    1.75 月分 (1.45)月分    (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当    勤勉手当 2.60 月分    1.80 月分 (1.45)月分    (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の加算、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の加算、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の加算、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成 30 年度中における運用	矢巾町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

## (2) 退職手当（平成30年4月1日）

矢巾町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586845月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	15,712千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（平成30年4月1日現在） 制度なし

## (4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日）

支給実績（29年度実績）	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	0千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	0%			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症等の患者若しくは感染症等の疑いのある患者の救護、感染症等の病原体に汚染された物件若しくは汚染の危険がある物件の処理作業又は感染症等の病原体を有する家畜若しくは感染症等の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業	0千円	日額400円
行旅病死体取扱手当	死体を取扱う職員	行旅病者が病院に入院中死亡した死体又は行旅中死亡した死体を取扱う業務	0千円	1,000円/回

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	42,044千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	278千円
支給実績（28年度決算）	40,656千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	276千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当（平成30年4月1日）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 (月額：1人当たり6,500円~15,000円)	同じ		13,379千円	219,328円
住居手当	賃貸住宅居住者に支給する。 (月額：27,000円以下)	同じ		11,833千円	311,395円

通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給する。 (月額：交通機関利用者55,000円以下、交通用具使用者33,000円以下)	異なる	本町の地理的事務を考慮し、交通機関利用者に係る積算方法、交通用具使用者に係る区分限度額が異なる。	8,197 千円	64,039 円
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員に定額支給する。 (月額 36,000 円～50,000 円)	異なる	本町の管理職の実態を考慮し設定したため、国と異なる。	7,560 千円	540,000 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間に支給地域に居住する職員に対して支給する。 (月額：7,360円～17,800円)	同じ		9,507 千円	57,970 円
宿日直手当	日直勤務を命ぜられた職員に対して支給する。 (勤務1回：4,200円)	同じ		508 千円	

#### 5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長 副町長 教育長	770,000円 ( )円 599,000円 ( )円 565,000円 ( )円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			920,000円 / 592,000円 760,000円 / 532,000円 -	
報酬	議長	323,000円 ( )円	499,000円 / 252,000円	
	副議長	258,000円 ( )円	430,000円 / 202,000円	
	議員	240,000円 ( )円	400,000円 / 174,000円	
期末手当	町長 副町長	(平成29年度支給割合)  3.30月分		
	議長 副議長 議員			
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×40.38/100	(1期の手当額) 14,924,448円	(支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×在職月数×23.28/100	6,693,465円	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

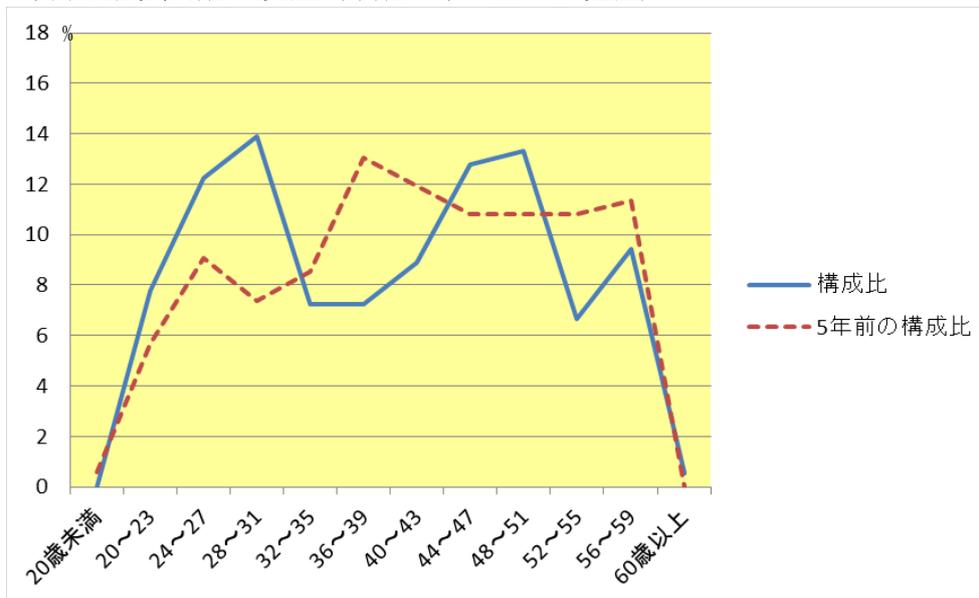
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	4	1	業務充実による増
		総務	37	41	4	
		税務	12	12		業務充実による増
		民生	37	38	1	
		衛生	10	9	▲1	
		労働	1	1		
		農林水産	12	11	▲1	業務の見直しによる減
		商工	5	4	▲1	
	土木	14	14			
		計	131	134	3	(参考) 人口1万人当たり職員数 48.95人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.68人)
	教育部門	29	28	▲1	業務の見直しによる減	
	消防部門	—	—	—		
	小計	160	162	2	(参考) 人口1万人当たり職員数 59.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.74人)	
公営企業等	会計部門	下水道	3	2		
		上水道	11	11		
		その他	5	5		
		小計	19	18	▲1	
合計			179 [185]	180 [185]	1	(参考) 人口1万人当たり職員数 65.76人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	22人	25人	13人	13人	16人	23人	24人	12人	17人	1人	180人

### (3) 職員数の推移

年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	125	124	124	125	131	134	9(7.2%)
教育	31	32	32	32	29	28	▲3(▲9.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	156	156	156	157	160	162	6(3.8%)
公営企業等会計計	19	19	19	19	19	18	▲1(▲5.3%)
総合計	175	175	175	176	179	180	5(2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成29年度	442,156	261,099	51,432	11.6	10.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成29年度	人 11	千円 36,465	千円 5,441	千円 9,526	千円 51,432	千円 4,675	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢巾町	35.5歳	282,666円	389,636円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

矢巾町		矢巾町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（29年度） 1,216千円		1人当たり平均支給額（29年度） 1,305千円	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

矢巾町			矢巾町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586845月分	勤続20年	19.6695月分	24.586845月分
勤続25年	28.0395月分	33.29075月分	勤続25年	28.0395月分	33.29075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	15,712 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当  
制度なし

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）  
制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	2,273 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	227 千円
支給実績（平成28年度決算）	3,125 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	284 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 （月額：1人当たり6,500円～15,000円）	同じ		847 千円	211,800 円
住居手当	賃貸住宅居住者に支給する。 （月額：27,000円以下）	同じ		643 千円	321,750 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給する。 （月額：交通機関利用者55,000円以下、交通用具使用者33,000円以下）	同じ		455 千円	50,600 円
管理職手当（給料の特別調整額）	管理又は監督の地位にある職員に定額支給する。	同じ		552 千円	552,000 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間に支給地域に居住する職員に対して支給する。 （月額：7,360円～17,800円）	同じ		670 千円	60,945 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成29年度	961,984	40,297	16,115	1.6	1.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給 与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度	3	10,968	941	4,206	16,115	5,371	6,128

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項  
なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢巾町	40.5歳	304,666円	447,638円
団体平均	43.2歳	339,266円	510,928円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢巾町			矢巾町（一般行政職）		
1人当たり平均支給額（29年度）			1人当たり平均支給額（29年度）		
1,401千円			1,305千円		
(29年度支給割合)			(29年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60月分	1.80月分		2.60月分	1.80月分	
(1.45)月分	(0.85)月分		(1.45)月分	(0.85)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~15%			・役職加算 5~15%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

矢巾町			矢巾町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586845月分	勤続20年	19.6695月分	24.586845月分
勤続25年	28.0395月分	33.29075月分	勤続25年	28.0395月分	33.29075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	20,900千円		1人当たり平均支給額	15,712千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当  
制度なし

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）  
制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	729 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	243 千円
支給実績（平成28年度決算）	960 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	320 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 (月額：1人当たり6,500円～15,000円)	同じ		— 千円	— 円
住居手当	賃貸住宅居住者に支給する。 (月額：27,000円以下)	同じ		— 千円	— 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給する。 (月額：交通機関利用者55,000円以下、交通用具使用者33,000円以下)	同じ		76 千円	76,000 円
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員に支給する。 (月額：給料月額×10/100)	同じ		— 千円	— 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給する。 (月額：7,360円～17,800円)	同じ		135 千円	45,320 円